

特定非営利活動法人 (NPO法人)

設 立・運 営 の 手 引

(この手引は、堺市に対して設立認証等の申請や各種届出等を行う場合を対象にしています。)

令和6(2024)年4月

堺 市

目 次

第1章 特定非営利活動促進法の概要		
1	法の趣旨	1
2	NPO 法人の要件	2
3	NPO 法人設立の手続	5
4	NPO 法人の管理・運営	6
5	法人格取得後の義務	10
6	認定 NPO 法人制度の概要	11
第2章 NPO 法人の設立認証申請手続		
1	設立の認証のための申請手続	14
2	認証の基準	15
3	申請のフローチャート	16
4	申請に必要な書類	17
第3章 認証後の登記手続		
1	登記手続	46
2	登記完了届	49
第4章 NPO 法人の運営		
1	NPO 法人になってからの各種手続	50
2	事業報告書等の提出	53
3	役員に関して変更があった場合	82
4	定款を変更する場合	87
5	解散をする場合	108
6	合併をする場合	116

凡例	
法	特定非営利活動促進法
法令	特定非営利活動促進法施行令
法規	特定非営利活動促進法施行規則
NPO 法人	特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項に規定する特定非営利活動法人
認定 NPO 法人	特定非営利活動促進法第 44 条第 1 項に規定する認定特定非営利活動法人
特例認定 NPO 法人	特定非営利活動促進法第 58 条第 1 項に規定する特例認定特定非営利活動法人
認定 NPO 法人等	認定特定非営利活動法人及び特例認定特定非営利活動法人
所轄庁	特定非営利活動促進法第 9 条に規定するその主たる事務所が所在する都道府県の知事(その事務所が一の指定都市の区域内のみに所在する特定非営利活動法人にあっては、当該指定都市の長)
措法	租税特別措置法
措規	租税特別措置法施行規則
法人規	法人税法施行規則
所令	所得税法施行令
措令	租税特別措置法施行令
法人法	法人税法
所法	所得税法
所規	所得税法施行規則